## 韓国の保育の現状と課題についての一考察

## 長谷 秀揮 \*

#### Study on the current situation and problems of early childhood education and care in Korea

### Hideki Hase

本稿の目的は、大韓民国(以下、韓国と略記)の保育、なかでも首都ソウル特別市の保育の現状について、 2012年9月に実際に現地の保育施設及び子育て関連施設を見学して学ぶことができた多くのことについて まとめ、文献や資料等を活用しながら整理し、また考察を加えて現状を把握、理解して、今後の課題を探 ることに資することである。具体的には、現地の保育施設及び子育て関連諸施設を見学させて頂いた際に、 施設長や職員の方々から受けた説明や質疑等のやりとりの中で得た様々な学びや情報、そして実際の施設 の設備や様子、また保育園児をはじめとする子どもたちや保護者の様子や、さらには現地の保育士への聞 き取りから得た情報等を、参考文献や資料等を参照し確認しながら、また必要な補足をして整理しまとめ ることである。そして日本における保育及び子育てとの比較、検討についても考慮しながら韓国の保育の 現状について考察し課題を探ることである。

Key words: 超少子化、オリニジップ、学院(ハグォン)、ソウル型子どもの家

#### 1. はじめに

韓国の諺に、「3歳のしつけは80まで(つづく)」 という言葉がある。我が国の「三つ子の魂百ま で」と同様の子育てに関する諺であるが、韓国に おける「しつけ」教育の重要性を特徴的に表して いる。韓国においては儒教思想に基づき、親や年 長者を敬うことを倫理的基本として子どもに躾て いくことについては、どの家庭においても幼少の 頃から重点的に力をいれているのが一般的である。 その為か、日本では青少年によるいわゆる「家庭内 暴力」が社会的な問題になっていて、様々な理由、 原因から祖父母や両親に対して暴力を振るい、極 端な場合には親族(尊属)殺人まで犯してしまう ような悲しく痛ましい事件もそれほど珍しくはな くなったが、韓国においてはそういった類の事件 は皆無の状況である。躾教育により家族内を中心 に、親や年長者への礼儀や敬慕の念について子ど も心にしっかりと刻みこまれ、両親のために尽く し、親孝行することが人として何より大切である と教え込まれているからだと考えられる。そして、

\* 四條畷学園短期大学 保育学科

それを土台として保育、幼児教育や初等学校(6 年制、日本の小学校に相当)においても道徳教育 等を通じて礼儀(敬語、立居振舞、他)の重要性 が教えられていく。日本の家庭教育においてはそ れほど重視されず、時代とともに次第に失われつ つある一つではないかと思われるが、このような 家庭や保育・教育機関における躾教育をはじめと して、韓国における乳幼児の保育や幼児教育には、 そこから学ぶべきことはもちろん、日本の保育及 び幼児教育と比較することにより考えさせられる ことも多くあり示唆に富んでいる。

韓国では日本と同様に急激に少子化が進み、合計 特殊出生率が2005年に1.08という、前例がないほ どの低率(OECD主要加盟国において最低記録)<sup>1)</sup> になり、その後は若干上昇しているが、1.2から1.3 前後が続いていて日本の1.3後半よりさらに低く、 世界的にみても最低といえる状況が続いている。

かつて、1950年代から60年代においては、諸 外国と比較して顕著に高率で、特に59年~60年 頃には一時6.0を超えていた韓国の合計特殊出生 率が、他に例をみないほど急激に下降し、70年代 には4.5前後から2.5前後に下がり、そしてさらに 80年代には 2.5 前後から 1.6 前後まで落ち込んだ のである。90年代前半には少し回復するが、同後 半になると再び下降に転じ 2000年から 2005年に かけては、1.47、1.30、1.17、1.19、1.16、1.08と、ひと きわ低下し、先に少子化の進んでいたイタリアや 日本をさえも、この間にさらに下回る状況となり 超少子化に至っている。その後、06年からは回復 に転じ 2010年には 1.22となっているが、それでも OECDに加盟する先進諸国の中でやはり最低の値 となっていて、韓国の国民はもとより、諸外国か らもその動向が注目されている。

韓国の出生率の低さについては、女性の高学歴 化や晩婚化もその原因にあげられるが、産まれた 子どもが乳幼児の頃から始まるとされる、「受験競 争」に勝ち抜くための子育てのための費用、特に 塾代を含めた教育費に関する経済的負担の大きさ を第1の原因にあげられる場合が多い。

また、その中でも首都ソウル市では、1.0 前後に なっていることもあり、その対応、対策として政 府及び、ソウル特別市をはじめとする大都会にお いては、保育、幼児教育はもちろん、いわゆる子 育て支援にも力を入れているという昨今の状況が ある。この点についても日本とよく似た状況であ り、それぞれの取り組みが、双方に有益な参考に なる点があると考えられる。

韓国に渡航したのは今回が初めてであり、韓国 の文化や教育にも詳しくはなく、また韓国語にも いわゆる韓流ドラマ(私的には、BSテレビ放送 で繰り返し放映されている『チャングムの誓い(大 長今)』には大いに感銘を受けた)で少し触れたぐ らいで、深い認識はなかったが、かつて保育所で 勤務していた際に、韓国籍の子どもを担任として 保育したことがあって、その子育てや保育、幼児教 育については興味関心があり、機会があれば是非 訪れ、学びたいと考えていたところであった。今度、 現地の韓国人の同時通訳士の方に恵まれたことも あって、幸いにも5日間の滞在期間中に、「子ども の家」(=保育園、韓国語でオリニジップ)と「保 育情報センター」(子どもの家と、子育て支援プラ ザを併設)そして、「玩具図書館」を見学すること ができ、各見学先の職員の方から貴重なお話をお聞 きすることができ、多くの事を学ぶことができた。

以上のような経緯、及び問題意識により、2012 年9月19日(水)から24日(月)の日程で韓国 の首都であるソウル特別市及び、その近郊の保育 施設や子育て関連施設を実際に見学する好機を得 たので、その折の貴重な見聞及び学びを主なベー スとして、韓国の保育の現状と課題について論考 することとしたい。

2. 韓国の保育制度の現状について

(1) 保育園と幼稚園の「幼保二元制」

韓国の乳幼児期の子どもの保育、幼児教育の制度 にいては、現状では日本と同様に二元的な制度にな っていて保育園と幼稚園がそれぞれ別々の部(日本 の省庁に該当)の所管となっている。(表1参照)

表1 = 保育園と幼稚園 =

	保育園	幼稚園	
管轄	保健福祉家族部	教育科学技術部	
根拠法	乳幼児保育法	幼児教育法	
職 員	保育教師	幼稚園教師	
年齢	0歳~5歳	3歳~5歳	

この問題の解決に向けて韓国においては、1987 年と1999年に、「満3歳から就学までの保護及び 教育をともにする」公教育としての「幼児学校」 構想が繰り返し提案されたが、関係諸団体の賛否 が錯綜したこともあり、結果としていまだ実現さ れていない。すべての子どもに「最善の利益」を 保障するために、いわゆる「幼保二元制」を改善 しよう、一元化に向けて努力しよう、という関係 者の意思、もしくは大きな流れはあるのだけれど も現実問題として実行に移そうとすると、関係す る諸方面の複雑な利害調整が極めて困難である点 が、日本と同様に一元化に向けた取り組みに対す る大きなブレーキになっているような状況がある。

(2) 保育園 (オリニジップ)

韓国の保育園は、オリニジップと呼ばれている。 オリニジップとは、「子どもの家」の意味で、マリア・ モンテッソリー(イタリア)が設立した施設の「子 どもの家(Casa dei bambini =カーサ・デェイ・バ ンビーニ)」に由来している。1968年に当時の保健 社会部が、それまで託児所と呼ばれていた保育施 設をオリニジップと改称したのである。(法律上は 1991年の「嬰幼児保育法」制定まで、まだ託児施 設であった)改称されたオリニジップは、名前か らわかるように子どもたちが自分の家の中で遊ん だり学んだり、周りの大人に愛されながら大事に 育てられる場所という意味が含まれているとされ、 名称変更を機に、託児施設を単純に保護が行われ る場所だけではなく、その中に教育的な機能を盛 り込もうとしたのである。<sup>2)</sup>

保育園(オリニジップ)は、保健福祉家族部が 管轄し、1990年に制定され1991年に施行された「嬰 幼児保育法」(乳幼児保育法)が根拠法となってい る。(その後2004年に改定され、2005年に新たに 施行された)同法に基づき2007年に公示された「標 準保育課程」(日本の「保育所保育指針」に相当) により、保育目的及び保育目標が定められ、そし て保育内容が、6つの領域(基本生活、身体運動、 社会生活、意思疎通、自然探究、芸術経験)で提 示されている。

保育園の設立主体は、民間が圧倒的に多く9割 以上が私立である。国が認める保育施設としては、 国や自治体が補助金を出している国公立のオリニ ジップがあり、そしてさらに設立主体によって、 法人、民間、家庭、職場、また父母共同のオリニ ジップに区分されている。

保育時間は、日本と同様に園によって異なって いて、都市部では午前7時30分から午後7時30 分までの12時間保育を実施する園が多く、そして 午後12時までの延長保育や、翌朝の午前7時30 分までの夜間保育を実施する園も珍しくはない。 また、時間制保育(日本の一時保育に相当)や、 日曜日や祝日に子どもを預かる休日保育を実施す る園もあり、この点についても日本とよく似てい る。

日本と異なる点は、嬰幼児保育法(乳幼児保育法) により、オリニジップは「保護者の委託を受けて 乳幼児を保育する施設」と規定されていて、<sup>3)</sup>日本 の保育所の根拠法である児童福祉法に定められて いる「保育に欠ける」要件規定と同様の条項はな く、従って保護者の就労の有無にかかわらず入園 が認められている点が、大きな相違点となってい る。しかし、近年では核家族化と、就労する女性 の増加により、保育ニーズが都市部ではとても高 まっていている為、実態として母親が就労してい ない場合には入園が難しくなってきている状況が あり、このあたりについては、日本の都市部にお ける保育を希望しながら入園できない「待機児童」 の問題に共通する部分があり、早急に取り組むべ き大きな課題であるといえる。

(3) 幼稚園(ユチウォン)

一方、幼稚園(ユチウォン)は、教育科学技術 部が管轄していて、1982年に制定された「幼児 教育振興法」により公的支援がなされ、現在では 2005年に施行された「幼児教育法」が、その根拠 法となっている。

幼稚園での教育理念及び教育目標そして教育内 容等は、2007年に教育人的資源部により改定され た「2007年幼稚園教育課程」(日本の「幼稚園教育 要領」に相当)により定められ、領域構成は5領域(健 康生活、社会生活、表現生活、言語生活、探究生活) とされている。幼稚園の設置主体は国公立と民間 が共に50%前後でやや国公立が多くなっているが、 園児数では圧倒的に私立幼稚園が多くなっている。 なぜなら国公立幼稚園は、受け入れ園児数の少な い小規模な園が多いからである。

保育時間は、ソウル特別市などの大都会では、 全日制(1日8時時間以上)の幼稚園が多く、この 点は日本の保育園の保育時間と変わらないくらい の長さになっていることが特徴的である。もちろ ん保育時間が3時間から5時間といった半日制の 幼稚園もあるが、日本と同様に保育時間を長くす る幼稚園が増えてきている。「親が働いていても『質 の高い幼稚園教育を受けたいと願う親の存在から』 であると」4) その理由が指摘されているが、韓国に おける子どもの教育への熱心さが、幼稚園の保育 時間にも大きく影響していることが分かる。また、 次第に薄れてきてはいるが、幼児の教育について は、保育園より幼稚園の方が、質が高く様々な意 味合いにおいて上である、とする親の意識が、日 本と同様に韓国でも根強いものがあり、払拭すべ き課題の一つであるといえる。

(4) 学院(ハグォン)

韓国の保育及び幼児教育界の大きな特徴として、 日本における幼児教室、もしくは幼児塾のような 「学院(ハグォン)」が、とても大きな存在になっ ていることがあげられる。

韓国はいわゆる学歴社会であり、社会的に成功 する為にはソウル大学をはじめとする国内有名大 学を卒業することが確実な方法であり近道である とされていて、そのため有名大学に合格するため の受験競争の激しさや過酷さは、「熱風教育」と いう言葉と共に、日本でもよく知られているとこ ろである。そして都市部、特に首都ソウル特別市 とその近郊の都市、例えば京畿道等では、幼児期 から受験戦争に勝ち抜く受験エリートを目指して、 母親のみならず家族全員が総力を注いで、いかに 子どもを「うまく育て上げる」かが、競争になっ ているような状況があり、それゆえに幼児が様々 な分野を専門的に学ぶことができる幼児対象の私 塾である「学院」の存在が必要不可欠となってい るのである。

そこで幼児が学ぶ内容としては、英語等の外国 語が最も多く、ハングル(国語)や算数等はもち ろん、音楽や美術などの芸術系も多く、そしてテ コンドーや水泳等の武術やスポーツ系の内容も含 まれ、広範囲にわたっている。一番の問題点は、 その「学院」を幼児がいくつも掛け持ちしている ことであり、その為に子どもが時間に追われ生活 にゆとりが無くなるるとともに、学院の費用が経 済的な負担を家族に強いることになっていること が挙げられる。

子どもの発達の観点から考えてみると、子ども の健やかな発達成長の為には、自由な遊びの時間 が保障されることがとても大切なことであるが、 学院から学院へと、一日のうちに2か所、3か所と 複数回るような子どももいて(専門の送迎車が直 接保育園や幼稚園に子どもを迎えに来る送迎サー ビスをする学院もある)それが特段に珍しくない ような都市部における現在の状況においては、子 どもの健全な成長発達への悪影響が避けられない ように思われる。また、園児を確保するために、 幼稚園や保育園の中に学院に代わるような「おけ いこ事」を習う時間を作り、専門のスタッフが英 語等を教える、といったような園も増えている状 況である。この学院の問題は、韓国の教育制度全 般や社会の今後の在り方も含めて論議検討して取 り組む必要がある、とても大きな課題であるとい える。

#### 3. ソウル市の保育園の現状について

(1) ソウル型子どもの家

韓国最大のメガポリスである首都ソウル特別市

におけるオリニジップ(子どもの家)の現状は、以 下に述べる様になっているが、韓国の都市の中で も、とりわけ保育需要が高く、かつ合計特殊出生 率の最も低位のソウル特別市では、保育・子育て 支援策として市独自の施策を講じている。その一 つが 2009 年に導入されたソウル市ならではの、『ソ ウル型子どもの家』公認制度である。これに公認 されるためには、まず政府の「評価認証制度」(「保 育環境」10項目、「運営管理」13項目、「保育過程」 15項目、「相互作用と教授法」11項目、「健康と栄養」 13項目、「安全」10項目、「家族および地域社会の 協力」8項目、の合計7分野に関して全80項目の 評価・認証指標を設定、2005年導入 2006年より本 格的に運用開始)の評価基準と、かつソウル市の 評価基準である「安心保育」、「個々の子どもに応 じた保育」、「クリーン運営」、「保育教師の専門性等」 の4分野12項目の評価で、一定以上の点数を獲得 することが要件になり、審査に合格した施設がは じめて公認される制度である。具体的には、ソウ ル型子どもの家では乳幼児の保育サービスの質的 向上の為に、1施設1主治医制(日本の保育園の「嘱 託医」制度に相当)や、安心保育モニタリング(複 数のモニターが子どもの保育の様子を実態把握す る。これを受けて保育の様子をライブで撮影して 保護者に配信サービスする園もある)や、IPT Vの設置(インターネット接続された高画質の大 型ハイビジョンテレビを設置)、他を導入している。 ソウル市において以上のような高い公認基準を満 たしたオリニジップには、保育教師(日本の保育 士に相当)の人件費を手厚く支援することをはじ め調理担当職員の人件費も市から支援されること になる。

韓国では、日本における「児童福祉施設最低基準」 と同様の法令等が定められていないため、オリニ ジップの利用者の多くが、「保育サービスの水準が 低い」、また「信用し安心して子どもを預けられな い」と、感じているという現実がある。政府の評 価認証制度、及びソウル型「子どもの家」公認制 度は、こうした保育サービス利用者の、不満や不 安に応える具体策の一つとして導入された経緯が あり、オリニジップの経営者や保育現場の責任者 も、運営経費の多くを占める人件費の公的支援が 受けられ、かつ客観的な評価を受け一定水準以上 の保育を実施していることを公に認められたこと を広く標榜することができ(認証章が与えられる) 入園希望の保護者にPRできるため、制度を活用 するオリニジップが増えている。

(2) 保育料及びその他の経費

	政府支援施設 (ソウル型含む)	政府未支援施設		
0歳	383, 000	733, 000		
1歳	337, 000	506,000		
2歳	278,000	390, 000		
3歳	191, 000	243,000		
4歳以上	172,000	238,000		

表2 = ソウル市保育料(2010) =

出典:ソウル市保育情報センター 2010 パンフレット (単位:W=ウォン 1ウォン=約0.07~8円:当時)

2010年度(2010年3月から2011年2月:韓国で は3月に新学期が始まり2月に当該年度の終了と なる。つまり日本より1か月早い)のソウル市の 保育料(表2参照)は、日本と同様に0歳児が最 も高額で、4歳以上児の2倍以上(政府未支援施設 では3倍以上)となっていた。しかしソウル市で は、2011 年度より 0・1・2 歳児は保育料が実質的に 無料となり、さらには2012年度より全年齢の保育 が原則として無償となった。これは韓国政府、そ してソウル市の保育及び、少子化対策予算が大幅 に拡充された為であり、利用者にとっては、一番 の子育て支援であるといえる。ただし、保育料と は別途に入園料(通園カバン、名札、手帳、体操服、 他の実費)や、それぞれのオリニジップが独自で 実施している「特別活動」(英語や算数、また美術 や武術、等の専門の指導者による特別な教育的活 動)などの必要経費は、実費徴収される。ソウル 市では保護者に情報公開し、かつ負担を軽減する ことを目的に特別活動等の費用の上限を市内の各 区長の管轄する委員会で審議して決定し、そして 各区のホームページで公開している。

(3) 子どもの入園年齢及びクラス構成

ソウル型子どもの家の保育対象年齢は、満0歳 から満6歳未満で、初等学校(小学校)に入学前 の乳幼児が入園できるとされ、そしてクラス構成 は同じ年に生まれた児童を同じ組とする年齢別ク ラス編成を原則としている。(表3参照、ただし1 月及び2月生まれの乳幼児は成長発達の具合、例 えば未熟児であった等のやむを得ない場合に、保 護者の申請により新入園時か、もしくは新学期か ら例外的に下の年齢クラスに入ることができる、 とされている)

また、年齢別のクラス編成を基本にしてクラス 別保育を実施しているが、保護者の転居等に伴う 子どもの入退園に柔軟に対応するため、また待機 児童の関係もあり、園の総定員の範囲内で、1歳児 クラスから5歳児クラスで各組2名まで追加で保 育できると「超過保育」を認定している。

表3 =年齢別クラス編成基準と保育の定数=

クラス(区分)	保育定数(保育教師:こども)
満0歳	1名: 3名
満1歳	1名: 5名
満2歳	1名: 7名
満3歳	1名:15名
満4歳	1名:20名
満5歳	1名:20名

出典:ソウル市保育情報センター 2010 パンフレット

(4) オリニジップを選ぶ際のチェック項目

ソウル特別市では、子どもの保育に関する市民 サービスの一環として、子どもの家(オリニジップ) を探し選ぶ際の確認すべき4つの項目について次 のように、市のホームページや案内パンプレットに 提示して保護者に確認することを呼び掛けている。

「子どもをどんな子どもの家に預ければいいのでしょうか?」-子どもの家をお探しの際に、細かく確認すること(4項目)-

①園長と講師の専門性及び資質

- ・児童に穏やかで優しく接していますか?
- ・児童の特性を上手く把握していますか?
- ・保育の専門家としての資質を備えていますか?
   (保育教師資格)

②子どもの家の健康及び衛生管理

- ・児童の健康管理が定期的におこなわれています か?
- ・児童の健やかな成長のため、バランスのとれた 献立を通じて栄養管理がなされていますか?

③子どもの家の保育環境及び安全

- ・児童の年齢と特性、季節、祝日などを考慮して、 年間、月間、週間の保育計画案が親御さんに提 供されていますか?
- ・児童の安全と事故に備えて、安全教育を実施し ていますか?

- ・児童が安全に帰宅できるようなシステムが整え
   られていますか?
- ・緊急事態に対する救急システムが迅速に行われ るように整えられていますか?

④父母参加

- ・父母と子どもの家間のコミュニケーションが円 滑にとれていますか?
- ・父母教育、父母相談、父母参加活動など父母や 家族と連携した多様な活動が提供されています か?

以上のような内容で、市は保護者に対してオリ ニジップを選択する際の留意事項の啓発及び情報 提供を行っているが、さらに前述した政府の「評 価認定保育施設」であること、そしてまた「ソウ ル型子どもの家」であることの看板(標章)を是 非確認してくださいと注意喚起も同時に行ってい る。

4. 保育教師への聞き取り調査について

今回、現地では「子どもの家」(オリニジップ) の施設長さんをはじめとして、「保育情報センター」 (子どもの家、子育て支援プラザ、等を併設した複 合施設)の所長さん方(ソウル市内3か所)や、「ソ ウル市緑色玩具図書館」の責任者の方、そして子 どもの家で保育に日々尽力されている保育教師に も、お話を聞くことができた。

保育教師(女性、50代)の方には職場から離れ て別途時間をいただき聞き取りをさせて頂いた。 その主な内容、要点は次のようになる。

①「保育教師」について

- ・やりがいのある仕事だが、給料が低く休みが少なく身体的にもきつくて、大変ハード。待遇の悪さゆえに、最近マスコミでも社会問題として取り上げて報道している。
- ・国公立のオリニジップは給料が少し高く、仕事 量が少ないので、そこで働きたいという先生が 私のまわりでも多い。
- ・男性の保育教師も若干いる。しかし親は男性教 師を嫌う人が多い。初等学校では女性の教師が 多い。
- ・勤務している子どもの家は、小さな「家庭(的) 子どもの家」なので、子どもの定員が19名で、

現在5名の保育教師で保育している。<br />
②子どもの保育について

- ・保護者の要望により、子どもの家では満2か月の子どもを預かっている。働いていない母親も満5~6か月頃から子どもを預けている。
- ・園長の考えで保育経験年数が多い、また子育ての経験がある等のベテランの保育教師をそろえている。
- ・保育室での保育は、「(標準)保育課程」に基づ いて毎日6領域に添ったプログラムを、「○△遊 び」の形で、遊びに結びつけて実施している。
- ・保育は、年間と月間の保育計画、そして週の指 導計画及び日案に基づいて行っている。それぞ れの計画案の評価や反省も、6領域を中心に行 っている。検査(=監査及び評価認証制度の調査) があるのでしっかりと行っている。
- ・いわゆる「特別活動」は、音楽を週1回実施している。別途費用は保護者から徴収していない。
- ・食事(給食)については、栄養士の作った離乳 食のプログラムや、その他のプログラムがある。 公(役所)の監査、衛生検査があるので、衛生 的にすることやプログラムは、しっかりと守ら ないといけない。
- ・通常、子どもは子どもの家では昼食とおやつを 食べるが、保護者の仕事等の都合によって長時 間子どもの家で過ごす子どもの中には、朝食や 夕食を食べる子どももいる。
- ・子どもの家では(園長の方針で)マナーや友だ ちと仲良くすることを大切にしている。
- ・保護者の希望により、初めて子どもを預けた保
   護者や、子どもの家での子どもの様子がとても
   気にかかる保護者に、保育中の子どもの様子を
   スマートフォンで撮影し、動画を保護者のスマ
   ートフォンやパソコンに送り見てもらって、安
   心してもらうサービスも行っている。
- ・規模の大きなオリニジップにおいても保育中の 室内の様子をビデオカメラで撮影し、保護者に インターネット配信して子どもの様子をパソコ ンを使ってライブで見ることが出来るサービス (=「ライブカメラ」)を行う子どもの家が増え てきている。

③子どもの保育料について

・オリニジップ内に、保育費や必要経費等を引き
 落とす機械(決済用端末)が備え付けてあり、「子

どもラブカード」(デジタルICカード:子ども が生まれたら国が配布)から決済し費用を徴収 する仕組みになっている。

・昨年2011年度までは所得に応じて保護者負担が 少しあったが、2012年度から全額公費負担とな り保育料の保護者負担がゼロになった。

④幼児の「塾」(学院=ハグォン)について

- ・3歳までは「学習誌」(=家庭への教師の派遣が セットでついている。日本の通信教育のような もの)で、各家庭で「ハングル」や「身の回り の事物」などについて勉強する。
- ・3歳からは、英語やピアノ、美術や水泳等の学院
   に通うことが一般的で、必ず2つか3つは行く。
   なかには10もの学院に通うような子どももいる。
- 初等学校、中学校、高等学校になっても内容やレベルが変わるだけで、子どもはずっと塾(学院)に通い続けることになる。従って家で生活する時間が少なくなっている。
- 多くの女性は、夫の給料だけでは足りないから 塾の費用等、子どもの教育費を稼ぐために仕事 をしている。経済的に豊かな家庭の子どもと、 そうでない子どもの格差が、昔より大きくなっ ていると思う。
- ・その他

聞き取りの要旨は、以上のようにまとめること が出来るが、お話をうかがう中で、子どもの保育 に情熱を傾けながらも、保育教師の社会的評価及 び待遇の低さと、また将来の成功の為、受験に向 けた競争の為に、幼い頃から塾通いをする子ども たちの現状に対する強いアンチテーゼの思いが伝 わってきた様に感じた。

5. まとめ

ソウル市内にある、旧王朝時代の建造物が史跡 として保存されている景福宮(キョンボックン) と同じ敷地内にある国立民族博物館も今回見学し たが、その際にたまたま幼稚園から同博物館に子 どもたちが遠足にきている場面に遭遇した。その 時驚いたのは、子どもたちはもちろん、引率の教 師(見かけたのはすべて女性の教師であった)も 全員が朝鮮民族の民族衣装であるチマチョゴリを 来ていたことである。

明治や大正の時代や、まだ昭和の初期の頃であ れば、日本の民族衣装である和服を着て保育して いた幼稚園や保育園もあったであろうが、現代日 本においては皆無である。行事の際にだけなら大 人が和服を着ている幼稚園や保育園があるが(入 園式や卒園式に園長や職員が和服で臨んでいる園 は、少なからずある)、日常保育の延長線上である 園外保育に民族服を着て引率し、子どもたちも全 員が制服のように民族服を着ている場面に遭遇し たのは少し驚きであった。もちろん、遠足の目的 地で見学先が国立民族博物館ということもあるの だろうが、幼少のころから朝鮮民族としてのアイ デンティティを大切にして、そして大韓民国の国 民としての意識をしっかりと持たせ、愛国心を育 むことを幼稚園教育の中で明確に目的化している ように思えた。

そしてまた、カラフルで色鮮やかな民族衣装と、 子どもたちのあどけない可愛らしさに目を引かれ て多くの外国人旅行者がカメラを向けると、教師 も子どもたちも自然に応えていた姿や様子に、朝 鮮民族としての誇りや自負のようなものを垣間見 た印象を受けた。儒教思想による倫理観に基づい た父母や祖父母を敬愛することを大切にする幼少 期からの躾教育に力を入れている韓国の歴史的、 文化的なバックボーンがそのように感じさせたの かもしれない。

現在、日中、日露、そして日韓の関係が、領土 問題から端を発してギクシャクし、先が見えない 状況に陥っているが、そのことも絡めて保育、幼 児教育と民族性や健全なナショナリズムとの関係 とそのあり方を、改めて考えさせられた幼稚園児 の遠足の光景であった。

このたびはサッカーのワールドカップでの事件 もあり、竹島(韓国名:「独島」=ドクト)の問題が、 日本と韓国の二国間の関係を少し険悪にさせてい た最中の訪韓であったが、日本からの旅行者であ る筆者に対してソウル市の一般市民は、平静かつ 親切であり、危険な行為はもちろん悪意のあるよ うな視線を向けられるようなことも皆無であった。 特に夜間道に迷って目的の場所を尋ねた折などは、 会社員風の男性が先に立って極めて親切に案内し てくださったし、地下鉄に乗車した際にも違和感 や不安感を覚えるようなことも全く無かった。温 かい親切と多くの学びを、初めての韓国訪問で経 験でき得ることができたことは心から嬉しくかつ 幸運だったと思う。

〔謝辞〕

今回、ソウル特別市域を中心に現地の保育及び 子育て関連諸施設(「子どもの家」、「保育情報セン ター」:市内3か所、「ソウル市緑色玩具図書館」) を見学させて頂き、そして各施設の施設長や責任 者の方また保育教師の方にお話をお聞きする有り 難い機会を得ました。お忙しい中にもかかわらず、 皆さん快く時間を割いてくださって貴重なお話を 聞かせてくださり、また質問にも丁寧に答えてく ださいました。お世話になった皆様に心から感謝 を申し上げます。

#### 引用文献

- 1) 内閣府 「平成 23 年度版 少子化社会白書」 2011
- 2) 勅使千鶴 著「韓国の保育・幼児教育と子育ての社会的 支援」新読書社 2007 81 頁
- 勃使千鶴 著「韓国の保育・幼児教育と子育て支援の動 向と課題」 新読書社 2008 239 頁
- 4) 同上 243 頁

参考文献

- 勃使千鶴 著「韓国の保育・幼児教育と子育ての社会的 支援」 新読書社 2007
- 2) 勅使千鶴 著「韓国の保育・幼児教育と子育て支援の動 向と課題」 新読書社 2008
- 3)日本保育学会編「諸外国における保育の現状と課題」 世界文化社 1997
- 4)岡田正章・川野辺敏 監修 阿部 洋 編「世界の幼児教 育1 アジア」日本らいぶらり 1983
- 5) 池田充裕 山田千明 編著「アジアの就学前教育」明石 書店 2006
- 6)泉千勢 一見真理子 汐見稔幸 編著「世界の幼児教育・ 保育改革と学力」明石書店 2008
- 7) OECD 編「OECD 保育白書 人生の始まりこそ力強く: 乳幼児期の教育とケア (ECEC)の国際比較」明石書房 2011

参考資料

- 1) 玄 正煥 著「韓国の保育制度の現況と課題」幼年教育 研究年報 第23巻 2001 65 頁~71 頁
- 2)黄 星賀 著「韓国の保育所 (オリニチップ) に関する 研究 (1)」 ミネルヴァ書房 2011 佛教大学大学院紀要第 31号 2003 305 頁~314 頁
- 3)朴 成泰 著「韓国の幼児教育における伝統音楽の伝承 - 儒教思想による子育てを背景として - 最近の傾向との関係で - 保育制度の現況と課題」山口大学紀要 2003 83 頁~93 頁
- 4)玄 正換 著「韓国の母親の生き方について 少子化現 象が深刻化している最近の傾向との関係で - 保育制度 の現況と課題」幼年教育研究年報第27巻200581頁 ~ 87頁
- 5)小島 宏 著「韓国・台湾・シンガポール等における 少子化と少子化対策に関する比較研究 少子化対策 の潜在的効果の検討を中心とする序論」人口問題研究 2005 1頁~22頁
- 6)日本保育学会第6回国際交流委員会編「少子化時代の 保育問題 - 挑戦する韓国の幼児教育・保育の現状と課題-」保育学研究第44巻第2号2006175頁~184頁
- 水田聖一 著「韓国の文化と幼児教育の現状」富山国際 大学国際教養学部紀要第4号 2008 193 頁~201 頁
- 8) 松江暁子 著「韓国における少子化対策」海外社会保障 研究 第 167 号 2009 79 頁~93 頁
- 9)李 基淑 著「韓国における乳幼児教育の現況と近年の 育児政策」ベネッセ次世代育成研究所 幼児の生活ア ンケート東アジア5都市調査 2010 1頁~19頁
- 10) ソウル市保育情報センター 編「ソウルの子どもの家 に安心してお預けください」(パンフレット) ソウル 市発行 2010

- 2013. 2. 28 受稿、2013. 2. 28 受理-

# Study on the current situation and problems of early childhood education and care in Korea

## Hideki Hase

Shijonawate Gakuen Junior College

(Hereinafter referred to as Korea) Korea nursery, The purpose of this paper is that the current state of child care capital Seoul, learn to observe the local childcare facilities and child care facilities in September 2012 among them actually it is to contribute to the understanding that the present situation in addition to discussion, to understand and explore the challenges of the future for many things that could be put together, and also organize the literature and other materials while taking advantage of. When I was allowed to tour the various facilities associated with child-rearing and child care facilities local Specifically, fact, information, and learning it is a variety obtained in the exchange of such questions and explanations and has received from the people and staff chief facility and the appearance of the children and parents, including the nursery school children, as well as making sure to reference materials, etc. and references, and information obtained from interviews with nursery local also, how equipment and facilities it is put together and organize the necessary supplement also. It is to explore the issues discussed, taking into account the current state of child care in Korea compared with childcare and parenting in Japan, and also study.

Key words: ultra-low fertility, Orinijippu, Academy (Hagu~on), House of the child of the soul type